

タイトル 人権擁護委員へ委嘱状を交付

人権擁護委員は、地域の皆さんと問題解決の道筋を考える人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

今回、令和7年1月1日から新しく着任される委員ならびに再任される委員に委嘱状が交付されます。

記

- 1 日 時 令和7年1月7日（火）午前10時～
- 2 場 所 市役所西有家庁舎 2階応接室
- 3 出席者 市長、緒川長崎地方法務局島原支局長
市人権擁護委員
退任1人…八木 正勝（北有馬町）
新任1人…八木 信也（北有馬町）
再任1人…藤本 恵美子（北有馬町）

なお、八木正勝さんに法務大臣から感謝状が授与されますので伝達授与を行う予定でしたが、当日は欠席されます。

担当部署	市民生活部 市民課	担当者	池田 英司
直 通	0957-73-6647	E mail	shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎			
担当者 連絡先			
		検索ワード	